

2019年3月27日

各 位

会 社 名 株式会社ALBERT
 代表者名 代表取締役社長兼CEO 松本 壮志
 (コード番号：3906 東証マザーズ)
 問合せ先 執行役員CFO経営管理部長 新井 普之
 (TEL 03-5937-1610)

剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2019年3月27日開催の取締役会において、下記のとおり、剰余金の処分について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 剰余金の処分の目的

当社は、2018年1月より体制の改編、ケーパビリティの確保、重点産業・顧客のスコープから成る基本戦略を遂行し、また、2018年7月より基本戦略を包含し進化させた「CATALYST（触媒）戦略」を推進しております。AI実装を視野に入れた投資が見込まれる自動車、製造、通信・流通、金融を当社における重点産業とし、当社が重点産業におけるAIアルゴリズム開発・ビッグデータ分析を通じた触媒機能となり、産業間のAI・データシェアリングを促進することで、早期のAIネットワーク化社会の実現に向けて取り組んでおります。これらが奏功している結果、2018年12月期の当期純利益は、2015年2月に東京証券取引所マザーズ市場に上場して以来、はじめて黒字を計上いたしました。

この度、会社法第452条及び第459条第1項第3号並びに当社定款第45条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損額の填補に充当し、損失解消の処理を行うものであります。

2. 剰余金の処分の方法

その他資本剰余金(1,782,015,180円)の一部(339,910,895円)を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補いたします。

- (1) 減少するその他資本剰余金の額 339,910,895円
 (2) 増加する繰越利益剰余金の額 339,910,895円

(単位：円)

	期首残高	増加額	減少額	残高
資本金	1,360,507,590	-	1,060,507,590	300,000,000
資本準備金	1,021,507,590	-	721,507,590	300,000,000
その他資本剰余金	-	1,782,015,180	339,910,895	1,442,104,285
繰越利益剰余金	△339,910,895	339,910,895	-	0

(注) 1. 資本金の額及び資本準備金の額の減少は、2019年3月27日開催の当社第14回定時株主総会にて決議され、2019年3月28日付で効力が発生する予定であります。

2. 繰越利益剰余金の残高に期首から剰余金の処分の効力発生までの間の純利益は含んでおりません。

3. 日程

- (1) 取締役会決議日 2019年3月27日
 (2) 効力発生日 2019年3月28日

4. 今後の見通し

剰余金の処分は、「純資産の部」の勘定の振替処理であり、純資産額に変動はなく、本件が業績に与える影響はありません。

以上